

令和7年度「マイカー点検キャンペーン」の実施について

本キャンペーンは、自動車ユーザーの自動車に対する自主的な保守管理の高揚を図り、自動車の適切な点検・整備実施の推進を通じて自動車の安全確保並びに地球環境保全等に資するため、都道府県自動車整備振興会及びその傘下の整備事業者が自動車ユーザーとのコミュニケーションを深め、自動車ユーザーに自動車の基本構造及び点検・整備についての知識と理解を広めることを目的として実施するとともに、国土交通省、警察庁の指導のもとに、自動車点検整備推進運動の一環として実施します。

1. キャンペーン期間 : 令和7年9月1日から9月30日までの1ヶ月間を強化月間としてキャンペーンを実施するものとする。
ただし、強化月間以外であってもPR等の活動は継続して実施するものとする。
:「マイカーてんけん日」は9月の第一土曜日（本年は9月6日）とする。
:自動車点検教室の開催については、令和7年12月末までとする。
2. キャンペーン・キャラクター : キャラクターとして「てんけんくん」を使用する。
3. キャンペーン・スローガン : 1月の下旬から2月末までの間、WEB（日整連HP、懸賞サイト等）上で一般募集・応募を行い、4月に発表する。
4. 実施項目 : キャンペーンの期間中に次の事項を実施する。
 - (1) 点検・整備推進にかかわる広報活動（日整連・各整備振興会）
 - (2) 点検・整備推進にかかわるイベントの開催等（各整備振興会）
 - (3) 自動車点検教室の開催（各整備振興会）
 - (4) 自動車ユーザーとのコミュニケーションの推進（各整備事業場）
5. 定期点検整備の実施によるCO₂削減効果データの活用 :

平成21年度において実施した「定期点検整備実施によるCO₂削減効果に関する実証試験結果」を自動車点検整備推進運動において実施する広報活動等の機会に積極的に活用し、点検整備の推進を図ることとする。

整備事業者における実施事項

<p>(1) 点検整備啓発資料の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期点検整備啓発 DVD の放映、点検整備促進アプリ等、適切な保守管理を推進するために、日整連作成のユーザー向け啓発資料を活用し、ユーザーへの周知を図る。 	
<p>(2) 車検証備考欄記載内容の説明等に関する資料の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車検証備考欄記載についての解説とともに、前検査車両（ユーザー車検車両）の危険性等を説明するため、日整連作成の資料を活用し、ユーザーに周知を図る。 	
<p>(3) イベントの開催等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月の第一土曜日の「マイカーてんけん日」（9月6日）などの機会をとらえて、ユーザーにPRする各種イベントを企画実施する。また、自社で自動車点検教室を開催するよう努める。 	
<p>(4) 点検教室の募集用チラシの配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備振興会が開催する「自動車点検教室」の募集用チラシを事業場に備え置くなどして、自動車ユーザーに配布する。 	
<p>(5) のぼり旗、横断幕等の掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備事業場の店頭等にのぼり旗、横断幕等を掲示することにより、キャンペーン及びマイカーてんけん日の実施を告知する。 	
<p>(6) ポスターの掲示</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備事業場の窓口等、自動車ユーザーの目につきやすい場所に掲示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省作成ポスター
<p>(7) チラシの配布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備事業場の窓口に備えおくなどして、自動車ユーザーに配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国土交通省作成チラシ
<p>(8) 電話、訪問、お知らせハガキの郵送等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話、訪問、お知らせハガキの郵送等により、お客様に定期点検及び車検時期をお知らせするとともに、点検・整備後のアフターサービスに努める。 	
<p>(9) 記念品のプレゼント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャンペーン期間中に来店したお客様に記念品等をプレゼントする。 	
<p>(10) 自動車点検教室の開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日整連が作成した「整備事業者用 自動車点検教室実施要領」を参考に、自社で自動車点検教室を開催するよう努める。 	